

町田市における生涯学習の進め方について

— 答 申 —

町田市生涯学習審議会

2013年7月2日

町田市教育委員会
教育長 渋谷 友克 様

町田市生涯学習審議会
会長 藺田 碩哉

町田市における生涯学習の進め方について（答申）

町田市生涯学習審議会は、2012年8月1日付、12町教生総第286号にて、「町田市における生涯学習の進め方について」の答申を受けました。このたび、検討した結果が別紙のとおりまとまりましたので、答申いたします。

— 目 次 —

1. 現代社会における生涯学習の捉え方について	1
(1) 生涯学習とは何か	1
(2) 生涯学習に期待される役割	2
2. 生涯学習をめぐる町田市の課題とその解決策について	3
(1) 市民が持つ生涯学習のイメージを大きく変える	3
(2) 市民の中にある「生涯学習」を掘り起こす	4
(3) 一般行政の中にある「生涯学習」に注目する	5
(4) 学習と社会のつながりを強める	5
(5) 生涯学習の見地から学校を支える	6
(6) 「生涯学習センター」の役割を一新する	7
○資 料	9
・ 第1期町田市生涯学習審議会審議経過	10
・ 第1期町田市生涯学習審議会委員名簿	11
・ 諮問書（写）	12

町田市における生涯学習の進め方について

1. 現代社会における生涯学習の捉え方について

生涯学習の理念について法律で定められたものには、憲法第26条「教育を受ける権利」に基づく教育基本法第3条「生涯学習の理念」として以下のように謳われている。

第三条（生涯学習の理念）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

町田市は、2009年に策定した町田市教育プランの中で、「市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会」を目指すとしている。

昨今、社会状況が大きく変化している中、町田市が生涯学習施策を推進するにあたって、生涯学習審議会が考える「生涯学習」の押さえるべき要点を次に示す。

(1) 生涯学習とは何か

① 学習の主体

人間の人間たる所以は、生涯にわたって成長し続けるために「学ぶ」ことにある。生涯学習は子どもから高齢者まで生涯にわたって「学ぶ人」を育て、支援していく活動であり、教育文化の向上に資するものである。学習の主体である市民の学ぶ権利（学習権）を保障し、生涯学習社会を地域に実現していくことが教育行政の基本的な役割である。

② 年齢的・時間的なつながり

生涯学習は、人の生涯のあらゆる時点において学習を行うことである。一人ひとりに着目すれば、その人の一生に亘って学習が継続されるということであり、地域や社会全体に着目した場合には、子どもから高齢者まで様々なライフステージの人々が、変化する課題に応じてその時に必要とする知識や技能、学習意欲を獲得できるようにすることである。

生涯学習を時間的なつながりを軸として総合的に捉えることを、生涯学習の垂直的統合と呼んでいる。また、学習の成果を活かして大人が子どもを指導するなど、世代を超えて学習をつないでいくことも垂直的統合のひとつの形である。

③ 地域的なつながり

生涯学習のもう一つの軸として、地域的なつながりがある。これは、個人及び社会の生活全体にわたる空間的なつながりを軸として生涯学習を捉える見方であり、水平的統合と呼んでいる。生涯学習の機会を提供している主体は、生涯学習センターや図書館、学校などの教育機関に限らない。自治体や民間企業、市民団体や自主的な学習グループなど、多種多様な主体が学習につながる活動を展開している。これらを総合的に捉え、一人ひとりがあらゆる機会を生かして、身近な場所において学習することができるように、学習機会を地域的につなげていくことが課題である。

④ 学習の内容や形態

生涯学習は、一人ひとりが主体的に学習することであり、その内容は实际生活に即する学習、教養の向上、芸術の鑑賞、健康の増進、生活文化の向上、社会福祉の充実、まちづくりの振興に寄与することなど、幅広い分野にわたる。

また、学習の形態も、知識の習得を意図した学習、講座・講演会への参加のような計画的なものばかりでなく、日常生活の中での様々な工夫、親子での遊びや近所づきあい、地域活動や学校への協力、ボランティアへの参画など、学習を意識せずとも自ずと学習となっているものまで様々である。

(2) 生涯学習に期待される役割

生涯学習に期待される役割は、直接的なものから間接的なものまで幅が広く、個人の生活に還元されるものばかりではなく、地域や社会生活の中で生じる課題の解決に役立つものまで多様である。生涯学習が担える役割は大きく、その懐は深い。

学習は、一人ひとりから始めても、進めて行く中で他者との繋がりが生まれてくる。人と人とのつながりは、お互いの学び合いを通して様々な活動に発展していく。地域の人間関係が豊かになり、まちが生き生きしてくれば、地域の伝統的な文化や市民活動の蓄積が市民に広がり、地域文化の土台がさらに強固になる。この土台の上に立ってはじめて、地域の教育や福祉、環境づくり、さらに防犯・防災に至る取り組みが高い成果を上げることが可能になる。昨今注目を集めている「ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)」の充実や「新しい公共」の実現という課題は、市民の相互の信頼を高め、絆を結び、ネットワークを広げていくことに他ならず、その実現のためには、多彩な生涯学習活動の展開を措いて他に方法がないと言ってもよいであろう。

一人ひとりは成果が個人に帰結する「生涯学習」を求めているだけであっても、その活動の結果は、社会生活の充実・発展につながる「社会教育」の意味合いを大きく持つことになるのである。行政が生涯学習施策を推進し、必要な学習の機会を提供し

ていく意味は、個々の市民へのサービスを越えて、地域社会の課題解決につながっていることを強調したい。そこに生涯学習の公共的な役割があると考えている。

2. 「生涯学習」をめぐる町田市の課題とその解決策について

生涯学習を活性化するとともに、前項で述べたその本来の役割を発揮させることは、町田市の個性＝「町田らしさ」を創り上げていく大きな力になる。

若者から高齢者まで、多彩な市民が生活する町田に「市民の学びあい」を広げ、「大人も子どももともに学び合える」町田市のイメージを作り上げることを目標とし、町田の現状を踏まえた課題および解決策を次に示す。

(1) 市民が持つ生涯学習のイメージを大きく変える

市民意識調査の結果を見ると「生涯学習」は先に述べた大きな課題に対して、狭く、偏って捉えられており、高齢者を中心とした趣味的な活動として見られがちである。そのため、生涯学習が本来、果たすべき社会的な役割を担えきれていないと言わざるを得ない。「生涯学習」を市民生活に浸透させるためには、若者や現役世代の現実の興味や関心にマッチしたプログラムを開発し、それぞれの世代が「生涯学習は役立つ」という実感を持てるようにする必要がある。

課題① 生涯学習についての狭い認識を改め、時代の課題としての幅広い生涯学習への意識付けをどう進めるか。

課題② 子ども、若者、現役世代、高齢者の世代ごとの重要な生活課題や国際化等社会の変化により生じる問題に対して、施策としての生涯学習をどのように具体化していくか。

課題③ 地域の日常生活の中にも、また地域の様々な場所で行われているNPOをはじめとする市民活動の中にも豊かな学びがあることの認識をどう広めるか。

【解決策】

- ① 社会状況や市民のライフステージやライフスタイルに応じた学習課題の把握に努める。
- ② あらゆる学習事業への若者から現役世代の「参加」を促進する。
 - ・各種事業における若者のイニシアチブを尊重する。

- ・若者文化を尊重したプログラム開発を行う。特に音楽活動、アート活動の支援に力を入れる。
- ・ニート・就労支援の問題を積極的に取り上げる。
- ③ 世代間交流を積極的に推進する。
 - ・世代交流型の学習フォーラムを開催する。
 - ・異なる世代が協働して担い合う交流イベントを推進する。
- ④ 市民グループ、企業、町内会や商店街との連携・協働を進める。
 - ・市民グループが行う様々な学習会を支援する。
 - ・生涯学習に活かせる企業の知識や技能等の資産を活用する。
 - ・町内会単位で行う「草の根生涯学習」の場を育てる。
 - ・商店街活性化のために市民グループの学習を組織する。
- ⑤ 様々な活動団体が相互に情報やノウハウを交換できる仕組みをつくる。
 - ・文化、スポーツ、福祉、国際交流等の幅広い分野の団体と連携する。

(2) 市民の中にある「生涯学習」を掘り起こす

既存の生涯学習施策の認知度は高くないと言っても、市民の中には「生涯学習」への強いニーズが存在する。このニーズが実際の学習につながるよう、様々な方法により、市民に情報が届くことが重要である。さらに、学習を自発的に進めるためには、得られた情報をどう学びにつなげるか、学びの道筋がついていることが必要である。

- 課題④ 市民の中にある「生涯学習」ニーズをどうやって掘り起こすか。
- 課題⑤ 現実に行われている生涯学習事業の認知度の低さをどう高めるか。
- 課題⑥ 既存の講座等に参加できない市民、学習の機会を求めている市民への支援をどう進めるか。

【解決策】

- ① 生涯学習へのアピールやきっかけづくりを多角的に進める。
 - ・潜在するニーズを顕在化する「きっかけづくり」活動として、「生涯学習」推進のための総合的なキャンペーンを行なう（例：生涯学習のキャラクターづくり）。
 - ・参加しやすい講座や学習イベントを市内各地で開催する。
 - ・多くの世代が集う施設、イベント等の機会を生かして積極的なPR活動を進める。
 - ・講座以外の手段で学習コンテンツを提供する方法を検討し、どのような対象に、どのようなニーズがあるかを調べる。
- ② 情報サービスを前進させる。

- ・情報プラットフォームを構築し、市のホームページに加えて、市民団体のホームページへのリンクを充実させる。
 - ・大学や公益法人、NPOなど関係機関の生涯学習情報を提供する。
 - ・インターネットで提供される情報サービスの活用策を研究する。
- ③ 図書館のレファレンス機能を活用する。
- ・市民の抱える課題や疑問を資料・情報の提供を通して解決する
- ④ 自分のテーマを発見し、市民自ら解決できる方法（学習ノウハウ）を開発し提供する。
- ・学習コンテンツだけでなく、学習ノウハウを積極的に提供する。

(3) 一般行政の中にある「生涯学習」に注目する

市長部局および行政委員会の各部局では、文化・芸術振興、スポーツ振興、子ども育成、保健医療、地域福祉、高齢者・障がい者福祉、まちづくり、産業振興、環境と緑、都市交通、議会や選挙など、多種多様な生活課題に関わる事業を進めている。それらの事業を成功させるためには、市民の理解が必須であり、周知啓発は重要な取り組みの一つである。

生涯学習の視点からは、これらを学習機会の一つとして捉え、その活用をはかることにより、学習機会の多様性を確保することが求められる。

課題⑦ 行政計画の中にある「生涯学習」関連施策をどうすれば市民に浸透させられるか。

【解決策】

- ① 市長部局および各行政委員会が生活課題を解決する事業の一つとして学習機会の提供（＝周知啓発）をも行っていることを、各部局にあらためて認識させる。
- ② 行政の啓発・学習活動の全体像を調査し、生涯学習の観点からの整理を進める。
- ③ 情報提供の仕組みを構築し、既存の生涯学習事業と結びつける。

(4) 学習と社会のつながりを強める

「生涯学習」が本来果たすべき社会的役割を担うためには、学習が個人の生活の中に止まるだけではなく、それが社会生活とつながり、その改善に役立つという視点を強調する必要がある。学習に関するニーズの中には、学習を求める側と提供する側の両面があるので、それぞれの意向を探り、その接点を拡大する方策を考える。その上で、若者や現役世代を含めた様々な世代の学習の成果が、学習者自身を越えて学習者

相互、さらには地域の課題解決や様々な市民活動の充実に資するような支援策を立てる必要がある。

課題⑧ 「生涯学習」の変容を目指すために、地域のNPOや若者（学生）の活力をどう生かすか。

課題⑨ 学習の成果を広く公開し、さらなる学びにつなげていくにはどうすればいいか。

課題⑩ 現在、最も盛んに行われている趣味や教養等の学習を社会へ還元していくにはどうすればいいか。

【解決策】

- ① 学習成果を社会へ還元する仕組みを充実させる。
 - ・地域人材を講師や学習支援者として積極的に活用する。
 - ・学習ボランティアが多様な分野の行政施策の場で活躍できる制度をつくる。
 - ・学習者の成果発表（情報発信）の機会を広げる。
- ② 地域の生涯学習をコーディネートする機能のさらなる発展をはかる。
 - ・学習を包含した地域活動を計画できる人材を育成する。

(5) 生涯学習の見地から学校を支える

小学校から大学に至るまでの学習期間は、人が大きく成長する場面であり、学校内での教育のみならず、地域の人材や文化資源を生かすことが教育の充実につながることを認識する必要がある。また、地域の様々な場面での体験学習が担える役割もたいへん大きい。児童生徒・学生が地域体験を深められるように、地域に受け皿を作り、生涯学習の資源を充実する取り組みが必要である。

課題⑪ 学校と地域のつながりを深め、学校と連携した地域の生涯学習をどうやって前進させるか。

【解決策】

- ① 小中学校と地域の協働をさらに前進させる。
 - ・学校ボランティアと生涯学習との結合を図り、学校と地域との協働の充実を支援する。
 - ・地域行事の活性化を図り、学校との交流を進める。
 - ・家庭教育をテーマとした生涯学習活動に積極的に取り組む。

- ② コミュニティ・スクールへの支援を進める
 - ・スクールボードへの地域の積極的参加を推進する。
 - ・学校と地域との媒介者となる「ボランティア・コーディネーター」の役割に注目し、その人員増や活動内容の充実を図る。
- ③ 放課後を活用した地域活動の活性化を進める
 - ・現在行われている「放課後教室」と地域の生涯学習活動との連携を強化し、その拡大をさらに支援する。
- ④ 大学等との協働を進める
 - ・高校や専門学校、大学と連携する。
 - ・さがまちコンソーシアムを活用し、多彩な活動を展開する。
 - ・地域活動への大学生の参加を促進する。
 - ・大学と近隣の地域との関わりを前進させ、「まちの課題」に対して大学との連携によって解決を図る。

(6) 「生涯学習センター」の役割を一新する

昨年度、設立された「生涯学習センター」は、上記のような施策を推進する中核となる機関である。市民の側から見れば、的確な情報を得たり、もろもろの相談に乗って生涯学習を支援してくれる頼れる存在であり、市民団体など生涯学習活動を展開している側からみれば、今後の大きな方向を示し、互いの連携を取り持ってくれる主導的な存在として、名実ともに町田の「生涯学習中心」としての機能を確立する必要がある。

課題⑫ 生涯学習施策の要となる「生涯学習センター」の機能をどう改善し、高めていくか。

【解決策】

- ① 事業の全般的な見直しと機能の深化を図る。
 - ・従来型の講座に偏した運営から脱皮して、市長部局および各行政委員会、他機関、他団体との協働事業を積極的に展開し、生涯学習のプロモート機能を強化する。
 - ・市民活動を広げるための支援講座に力点を置き、市民活動のノウハウを体系的に学べる場を確立する。
- ② 中長期（5年先）を見通した発想転換、体質改善のための計画を作成する。
- ③ 生涯学習に関わる調査・研究機能を確立する。

資 料

第1期町田市生涯学習審議会 審議経過

回	日時	内容
2	2012年8月1日	(1) 諮問 (2) 教育プランの検討経過について (3) 生涯学習を取り巻く状況について ・国の動向 (4) 生涯学習の捉え方について ・生涯学習のイメージ、学ぶ目的
3	2012年10月29日	(1) 教育プラン検討の進捗状況について (2) 生涯学習の捉え方について ・生涯学習のイメージ、学ぶ目的
4	2013年1月15日	(1) 教育プラン改定の庁内検討経過について (2) 市民アンケート結果について (3) 生涯学習の施策の方向性について ・生涯学習振興行政と社会教育行政
5	2013年2月18日	(1) 教育プラン改定の庁内検討経過について (2) 生涯学習の施策・取り組みについて ・課題解決に向けた取り組みのアイデア出し ①学習の成果の社会への活かし方 ②若者～現役世代への生涯学習の広め方
6	2013年3月18日	(1) 教育プラン改定の庁内検討経過について (2) 教育プランの骨子案について
7	2013年4月22日	(1) 教育プラン改定の庁内検討経過について (2) 生涯学習の施策・取り組みのアイデア出しについて ・課題解決に向けた取り組みのアイデア出し ・市長部局で行われている生涯学習事業 (3) 答申について ・答申の構成
8	2013年5月22日	(1) 教育プラン改定の庁内検討経過について (2) 答申について ・答申の骨子
9	2013年6月25日	(1) 教育プラン改定の庁内検討経過について (2) 答申について ・答申案

第1期町田市生涯学習審議会 委員名簿

氏 名	区 分
(会 長) 藺 田 碩 哉	社会教育委員
(副会長) 瓜 生 ふ み 子	社会教育委員
石 井 文 明	社会教育委員 (2013. 3. 31 まで)
宇 賀 神 礼 子	社会教育委員 (2013. 5. 22 から)
天 利 公 一	社会教育委員
槻 木 珠 美	社会教育委員
川 田 三 郎	社会教育委員
野 澤 滋 享	社会教育委員 (2013. 5. 31 まで)
石 原 光 子	社会教育委員 (2013. 6. 25 から)
森 口 克 弘	社会教育委員
岩 本 陽 児	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
川 島 演	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
松 尾 昇 治	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
宮 島 栄 一	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
山 城 譲 治	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
浦 崎 道 教	公募
北 垣 忠 久	公募



12町教生総第286号

2012年8月1日

町田市生涯学習審議会

会長 藺田 碩哉 様

町田市教育委員会

教育長 渋谷 友克



町田市における生涯学習の進め方について (諮問)

町田市教育委員会では、2009年4月から町田市の教育目標を実現するための方針と取り組みを示す「町田市教育プラン」をスタートさせ、着実に進めているところです。生涯学習に係る取り組みも教育プランに位置付けられており、これまで、生涯学習センターの設置や生涯学習事業の充実などの取り組みを進めてまいりました。

しかし、計画策定から3年が経過し、2013年度には教育プランの重点プランが計画期間の終了を迎えることから、新たな重点プランの策定が必要となっています。また、社会状況が大きく変化し続けている昨今、教育行政につきましても取り巻く状況が変化するとともに新たな課題が生じており、それらへの対応が求められています。

つきましては、町田市教育プランの見直しを行うにあたり、町田市生涯学習審議会条例第2条第1号の規定に基づき、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

諮問事項 町田市における生涯学習の進め方について

1. 現代社会における生涯学習の捉え方について
2. 町田市における生涯学習の主要な課題について
3. 主要な課題を解決するための方策について

町田市における生涯学習の進め方について
—答申—

2013 年 7 月発行

発 行 町田市教育委員会生涯学習部生涯学習総務課
〒194-8520 町田市森野 2-2-22
電話 042-724-2181

刊行物番号 13－23

印 刷 庁内印刷

